

県外の医療機関での予防接種の受け方について

①ご希望の医療機関に、予防接種が可能か確認してください。

例) :

愛知県東浦町民ですが、〇〇県△△市に里帰りしているので、
予防接種をお願いできますか？



その際、以下のことも確認してください。

- ・接種後に、持参する東浦町の予診票の原本を返却してもらえるか
- ・接種費用は当日支払うため、領収書と各ワクチン代がわかる明細書等の発行を
してもらえるか

②『東浦町予防接種費補助金対象者認定申請書』に記入し、東浦町保健センターへ提出（来所・郵送可） してください。

申請書は、町ホームページからダウンロード、または保健センター窓口にあります。

- 窓口で申請する場合、母子健康手帳・予診票を持って保健センターへお越しください。
- 郵送で申請する場合、『東浦町予防接種費補助金対象者認定申請書』・予診票・母子健康手帳の
「予防接種の記録」の全てのページ(空欄の部分含む)のコピーを保健センターまで郵送してください。

③保健センターより、滞在先のご住所へ『依頼書』『予診票』をお送りします。

申請書提出後、依頼書発行までに2週間ほどかかります。余裕をもって申請してください。

※申請後に医療機関を変更される場合は、保健センターにご連絡ください。

④接種当日、『依頼書』『予診票』を医療機関に提出してください。

接種の際は、母子健康手帳と接種費用をお持ちください。

※任意予防接種の予診票は、医療機関のものを使用します。

⑤接種後、接種費用を支払い、予診票の原本と領収書を受け取ってください。

受けた予防接種のそれぞれのワクチン代が分かるよう、領収書に記載してもらおうか、
明細書ももらってください。

⑥『東浦町定期予防接種費補助金交付申請書兼請求書』・使用した予診票・領収書・口座確認できるもの （通帳等）のコピーを保健センターへ提出（来所・郵送可）してください。

費用の申請は、接種した年度末（3月31日）までをお願いします。

※期日までに間に合わない場合は、ご連絡ください。

⑦申請受付約1~2か月後に、指定の口座へ接種費用を振り込みます。

支給できる金額には上限があります。

ご不明な点は、東浦町保健センター（☎:0562-83-9677）へお問い合わせください。